令和5年度 第1回京丹後市地域公共交通会議の開催について

令和5年6月23日京 丹 後 市 役 所

市では、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の促進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため、標記会議を設置しています。

令和5年度第1回会議を下記の内容で開催しますので、お知らせします。

令和5年度 第1回 京丹後市地域公共交通会議

- ■日 時 令和5年6月27日(火曜日) 午後3時30分から
- ■場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階 201、202会議室
- ■内容 別紙次第参照

■お問い合わせ先

政策企画課(担当: 髙野)

電話 0772-69-0120 (内線 1128)

令和5年度 第1回京丹後市地域公共交通会議

次 第

日時:令和5年6月27日(火曜日) 15時30分~

場所:京丹後市役所峰山庁舎2階 201、202会議室

- 1 開会挨拶(会長)
- 2 議 題
 - (1) 丹海バス(幹線系統)の経路変更、バス停新設、運行系統新設・休止について
 - (2) 丹海バス(フィーダー系統)の経路変更、バス停移設について
 - (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請について
- 3 報告
 - (1) mobi 実証の状況について
 - (2) その他
- 4 閉会挨拶(副会長)